

西村大臣記者会見要旨

令和3年4月12日（月）18時55分～19時14分（19分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。私から2点。1つは成長戦略会議についてであります。もう1つはコロナの状況について、御説明したいと思っております。

本日、第9回の成長戦略会議を開催いたしました。デジタル化とグリーン成長戦略の2つについて議論を行いました。

まず、第1にデジタル化についてであります。デジタル庁を中心に未来志向のデジタル・トランスフォーメーションを大胆に推進し、成長の原動力とすると。国民にデジタル化の恩恵を届けることが重要ということで、工程表に沿って着実に進めていきたいと考えております。

具体的な議論としてございました何点か申し上げます。

まず、5Gの情報通信インフラの早期かつ集中的な整備を推進いたします。それから、今後のデータ通信量の急増に対応するとともに、災害に対する強靱性を高めるために、高性能、低消費電力のデータセンターについて、国内における分散立地を図るといったことあります。

今日、データでお示ししましたけれども、国内のデータセンターの7割以上が関東に集中しております。半分が東京であります。レジリエンス、強靱性という観点、あるいは地方のデジタル化を進めていくという観点から、データセンターの地方分散も進めていきたいと考えております。今日の議論を踏まえて、支援策など、この夏の成長戦略にしっかりと位置付けていきたいと考えております。

それから、半導体についてであります。日本は世界で最も多くの半導体工場数を有しておりますが、残念ながらハイエンドの先端半導体の製造能力は有していません。こうした現状を踏まえて、デジタル社会を支える、先端、ハイエンドな半導体について、製品開発や製造技術の開発、また投資を促進していきたいと考えております。

併せて、電動車の重要性が高まる中で、その基幹部品であります次世代電池について、大規模生産拠点の立地を図っていきます。

さらに、モビリティ、金融、建築などの分野について実証事

業の結果を踏まえ、デジタル技術も用いて、第4次産業革命時代に相応しい規制制度を構築してまいります。

第2にグリーン成長戦略であります。内外の民間資金の呼び込みについて、今日は3,000兆ともいわれる資金について、サステナブルファイナンスの環境整備が重要であるという視点で幾つかの議論がございました。

何点か御紹介しますと、必要なガイドラインの整備を進めるとともに、市場が活発化するよう、金融実務上、利便性が高い手続面の整備などを図るということ。併せて、コーポレートガバナンスコードの改定案をお示ししておりますが、その中で気候変動関連の開示の充実を図っていきます。

また、グリーン成長戦略については、製品やサービスといった供給サイドに関心が行きがちでありますけれども、需要側である国民の一人一人にどのような対応が求められ、また、それにどのようなメリットがあるのか分かりやすく発信していくことが大事だと認識しております。そうした御意見もたくさん頂きました。

また、地域における脱酸素の取組についても支援をしていくということでもあります。

いずれもそうした方向性について、さらに議論を深めて、この夏の成長戦略の閣議決定に向けて具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、コロナの関係について、4月5日にまん延防止等重点措置が適用された大阪府、兵庫県、宮城県に加え、本日4月12日から東京都、京都府、沖縄県でもまん延防止等重点措置が適用されます。

これらの対象地域において、緊急事態宣言と同等の措置である、午後8時までの営業時間短縮要請、5,000人までのイベントの人数制限、感染防止策の徹底に向けた一店一店の見回りを行います。協力金として営業時間短縮要請に応じていただければ、最大月額で600万円までの支援がありますし、また、アクリル板や換気については、持続化補助金や環境省の補助金などで支援を行っていきます。是非、事業者の皆さんには御協力いただき、利用される皆様におかれましても、飲食店を利用する場合には、アクリル板の設置等の飛沫感染防止策、マスク会食の推奨、手指消毒の徹底、換気の徹底を実施している店を選んでいただきたいと思っております。

そして、飲食の機会が多い時期でもあり、全国で大人数での歓送迎会のクラスターが多数発生しています。午後8時までの営業時間短縮に加えて、4人までの少人数での飲食、長時間の会食は避ける、アクリル板を設置する、窓を開けて換気する、斜めに座ることによって感染リスクがかなり減ります。会食の会話時のマスク着用も含めて御協力をお願いします。

変異株が従来株と比べて感染力が強いことが国立感染症研究所でも評価されており、従来株であれば感染しなかった場合でも変異株に感染する可能性もありますので、特に注意をお願いします。

そうした中で、テレワークを実施できる業種・業態については、できる限り、テレワーク実施への協力をお願いします。工場、医療、エッセンシャルワーカーの方への配慮も必要ですが、先般は関西の経済団体にテレワークの推進などに協力を求めました。

奈良県では飲食店のクラスターが多数発生しているわけではなく、7割以上は経済圏、通勤圏に繋がりのある大阪府で感染したものでした。大阪府、奈良県、和歌山県、滋賀県、京都府、兵庫県も含めた関西圏の企業におかれては、テレワークの推進に御協力いただきたいと思っております。

朝の通勤での人の流れは関西圏で22%、首都圏で26%、1月、2月は40%、30%と、4月は会社に出る機会が多くなります。4月12日週に昨年は7割、6割で実施した経験も生かしながら、そして、中小企業にはIT補助金などの支援もありますので、是非、やれる業種にはテレワークをお願いしたいと思います。

昼間の人出も増えていますが、営業活動や会議などもオンラインでできるものはオンラインでお願いします。

英国型の変異株はこれまで以上に感染力が強いとされていますので、徹底した感染防止を改めてお願いします。研修会の時期の見直しやオンライン研修の利用も含め、徹底した対応をお願いします。

私からは以上です。

(問) コロナの関係で2点ほどお伺いします。

4月5日にまん延防止等重点措置が適用された大阪府、兵庫県、宮城県の3府県について、この1週間の取組状況や成果等をどのように御覧になっていきますか。また、大阪府の吉村知事

が、来週までの状況を見て成果が出ていなければ緊急事態宣言の発出を政府に要請し、休業要請も念頭にすると発言されていますが、大阪府の今後の検討方針についてお聞かせください。

それから、まん延防止等重点措置の対象になっていない首都圏の3県、中京圏も感染者数が増加していますが、特に注意されている対象地域をお聞かせください。

(大臣) 大阪府の吉村知事の発言は報道で承知していますが、直接、連絡してその発言について話したわけではありません。大阪府、兵庫県でこれだけ感染が拡大したのは、変異株の影響によるものと考えており、変異株が従来株よりも感染力が強く、比較的若い方でも重症化しやすいことは報告されています。今日も国会でも申し上げましたが、極めて強い危機感を持っており、徹底した対策が必要であると考えます。

そうした中で、国民の皆さんの命を守るために必要であれば、緊急事態宣言も躊躇すべきでないと考えていますが、まずはまん延防止等重点措置で対応する必要があります。

緊急事態宣言並みの午後8時までの営業時間短縮、イベントの人数制限、一店一店の飲食店への見回り、呼び掛けについて、既に大阪県、兵庫県、宮城県で実施していますが、東京都でもこれを進めていくとの表明がございました。それぞれの地域で徹底して、午後8時までであれば自由に飲食しても良いということではなくて、変異株は感染力が強く、重症化リスクもあることなので、変異株への脅威を認識いただきたい。アクリル板の設置された店、換気の良い店、窓を開ける、斜めに座る、これだけでリスクはかなり減ります。食事の途中で会話をする時はできるだけマスクを着用する、いわゆるマスク会食の徹底をお願いします。飲食店の方々から、お客さんに呼び掛けにくいとも聞いていますが、国や知事の要請、法律上の規定ですので、この呼び掛けにご協力いただきたい。

そして、国民の皆様も、利用されるお客さんとして行かれる皆さんも、そうした状況にあることを理解いただいて、是非、徹底していただきたいと思えます。

大阪府の状況については、病床が逼迫してきている状況です。厚生労働省が中心で病床の確保を進めていますが、私の立場からも大阪府と連携して取り組み、全力で支援していきたいと考えております。

これは沖縄県の状況もよく似ており、沖縄県も元々、医療提

供体制が脆弱であると評価されています。大阪府と沖縄県が非常に高い数字でした。兵庫県の場合はまずは医療機関に入れるという基本方針があったので高いのですが、今日も神戸市は特に厳しい状況ですので、こういった所の病床確保、そのための人材確保が重要です。過去に大阪府も沖縄県でも自衛隊派遣の経験もあります。各県から様々な事態を想定して要請された場合、政府を挙げて支援するなどの取組を進めていきたいと考えております。

首都圏の3県については、微増傾向ですが、それぞれの知事が呼び掛けし、一店一店の見回りも含めて県民の皆さんに協力いただき、事業者の皆さんに協力いただく中で、何とか踏ん張っている状況だとは思いますが。これは東京都との関係がそれぞれやっぱりあります。尾身先生の先日の会見でも、東京都に近い所は要注意とのこと。その辺りの数字も分析を進めながら、感染拡大の兆しがあれば、変異株の検査やまん延防止等重点措置の活用を含めて、機動的に対応していきます。

奈良県や和歌山県でも感染が出てきております。和歌山県の場合は若干クラスターが発生しています。奈良県は、大阪府で感染が7割以上であり、その上で広がったものであり、何かクラスターがあるわけではありません。病床が厳しい状況にあるということで、直接、話をしていませんが、奈良市長からも病床の状況について、間接的に報告を頂きました。これは臨時的医療施設も含めて、奈良県と相談してほしいということで伝えております。私ももととして、人材支援も含めて全力で応援をしていきたいと考えています。全国で病床の厳しい所はしっかりと応援をしていきたいと思っております。

宮城県も引き続き感染は出ていますが、感染が8.2%まで下がってきましたので、状況は改善しています。3月18日から宮城県独自の緊急事態宣言を発出して、それ以降は人流がかなり減ってきていますし、3月25日から時短をやり、そしてまん延防止等重点措置ということで、1週間ぐらいおきに強い措置が講じられ、そうした効果が出つつあると見ています。引き続き予断を許さず、この病床のところはしっかりと応援できる体制をつくっていきたい。特に仙台が厳しい状況にありますので、そこはよく連携を取って対応をしていきたいと思っております。

愛媛県は感染の状況が少し、17人で5.7%、病床もしっかり見ていかなければいけませんけれども、やはり繁華街でのクラ

スターということでもありますので、そこでの重点検査、あるいは時短、こういったものが効果を持ってくるものと期待をしたいと思っております。

山形も同じであります。少し改善傾向にありますけれども、引き続き病床の状況を含めて、しっかり見ていきたいと考えております。

いずれにしましても、それぞれの都道府県と緊密に連携を取りながら、機動的に対応をしていきたいと考えております。

ありがとうございました。